

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月28日
【会社名】	SRSホールディングス株式会社
【英訳名】	SRS HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 重里 政彦
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号 大阪国際ビルディング30階
【電話番号】	(06)7222 - 3101 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営戦略本部長 池田 訓
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号 大阪国際ビルディング30階
【電話番号】	(06)7222 3101 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営戦略本部長 池田 訓
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)及び新株予約権付社債(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 第2回新株予約権 3,986,130円 新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 4,003,980,930円 (注) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額は、すべての新株予約権が行使されたと仮定して算出された金額です。新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 5,000,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年5月28日に臨時報告書を関東財務局長に提出いたしました。これに伴い、2024年5月15日付で提出した有価証券届出書(以下「本有価証券届出書」といいます。)の記載事項のうち、当該臨時報告書を参照書類に追加し、併せてこれに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。なお、当該臨時報告書の提出に至った経緯は以下のとおりです。

2024年1月に売主側ファイナンシャルアドバイザーの大和証券株式会社(以下、「大和証券」といいます。)より株式会社アミノ(以下、「アミノ」といいます。)の株式取得に関する入札案件(以下「本入札案件」といいます。)の紹介がございました。本入札案件における主な売主はアントキャピタル・パートナーズ株式会社(以下、「売主」といいます。)が管理・運用している投資事業有限責任組合であります。アミノは、グルメ寿司業態「うまい鮪勘」を始めとした飲食店を東北地域中心に国内に31店舗、海外に2店舗(本訂正届出書提出日現在)展開しており、市場の買参権を活かした鮮魚等の水産物の高い調達力や、市場直送の鮮魚を店舗で捌き、新鮮なネタを寿司職人が握る提供スタイル等を特徴としたグルメ寿司チェーンです。アミノの有する鮮魚等の水産物の高い調達力や、東北地域を中心とした国内31店舗の店舗網と当社の事業にシナジーが見込めることから、当社はアミノの株式取得を前向きに検討することとしました。当社は、第一次入札期日の2024年2月28日に第一次意向表明書を提出し、その後当社宛に第二次入札プロセス参加の通知が大和証券よりございました。第二次入札プロセスのスケジュールは、デューデリジェンス(以下「DD」といいます。)期間が2024年3月6日から同年4月24日まで、第二次意向表明書、株式譲渡契約書案の提出期日が2024年4月24日、株式譲渡契約書締結が2024年5月末予定、クロージングが2024年6月中予定と案内があり、また、当社の他に第二次入札に進んだ候補先数を明確に知ることはできませんでした。当社は、第二次入札プロセスにおけるDDを開始すると併せて、アミノの株式取得について検討を進め、2024年4月22日の取締役会にて第二次意向表明書、株式譲渡契約書案の提出を決議し、2024年4月24日に第二次意向表明書、株式譲渡契約書案を提出し、その後当社を優先候補先として進めたいと2024年5月17日に大和証券より連絡がございました。その際に売主希望の第二次プロセス(DDの実施、第二次意向表明書及び株式譲渡契約書案の提出、株式譲渡契約書の締結、クロージング)のスケジュールを前提に、公正取引委員会への届け出手続き期間等も勘案し、当社におけるアミノ株式取得に係る取締役会決議日を2024年5月28日、クロージング予定日を2024年7月1日とすることも、売主と調整いたしました。訂正後の株式譲渡契約書の内容につきましては、2024年5月24日に当社取締役会に事前説明を行ったうえで、2024年5月28日にアミノ株式取得の取締役会決議に至りました。

以上の経緯のとおり、本有価証券届出書の提出日(2024年5月15日)においては、当社は第二次入札に進んだ候補先の一社に過ぎず、かつ優先候補先ともされていなかったことから、アミノ株式取得を実施することができることが不明であった状況であり、また、本入札案件について当社は守秘義務を負っており公表することができなかったことから、本入札案件が存在することについては本有価証券届出書には記載を行っておりませんでした。今般、当社が優先候補先として選定されたうえで、取締役会決議を経るに至り、また、当社の負う守秘義務との関係で本入札案件について公表をすることが可能となり、子会社取得に係る金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2の規定に基づく臨時報告書の提出がなされたことから、有価証券届出書の訂正届出書を提出するに至りました。なお、当該臨時報告書の内容は、当社が2024年5月28日付で提出した臨時報告書をご参照ください。

2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照してください。

（訂正前）

（前略）

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2024年5月15日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年6月30日に関東財務局長に提出

（訂正後）

（前略）

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2024年5月28日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年6月30日に関東財務局長に提出

4【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2024年5月28日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2の規定に基づく臨時報告書を2024年5月28日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

（訂正前）

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後本有価証券届出書提出日（2024年5月15日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（2024年5月15日）現在において変更の必要はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もないと判断しております。

（訂正後）

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2024年5月28日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2024年5月28日）現在において変更の必要はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もないと判断しております。